

**難易度 A**

平成 24 年 1 月実施 過去問 (学科)

## 1. ライフプランニングと資金計画

## 問題1

世代別の資金運用等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 入社3年目のAさん(25歳)は、独身で日々の生活資金には余裕があり、他の世代よりも比較的风险許容度も高いため、資産運用として、株式投資信託の毎月定額投資を始めた。
2. 結婚3年目で第一子が誕生した会社員のBさん(31歳)は、子どもの将来の教育資金づくりとして、保険料が毎月定額払いのこども保険に加入した。
3. 子どもが就職をしたため生活資金に余裕ができた自営業のCさん(50歳)は、老後資金準備のため、預金の一部で個人年金保険に加入した。
4. 会社を定年退職したDさん(62歳)は、唯一の収入源である公的年金だけでは生活資金が不足することから、安定的な余裕資金を確実につくるため、退職金全額を上場株式に投資した。

解答：4

## 解説

## 1. 適切

独身の若い方であれば、扶養親族もないことから可処分所得も高く、リスク許容度は高い。

## 2. 適切

教育資金を準備するための保険として、こども保険があげられます。

## 3. 適切

老後資金を準備するための保険として、個人年金保険があげられます。

## 4. 不適切

すでに老後をむかえている方が、老後資金となるべき退職金を全額リスク商品に投資するのは、リスクをとりすぎていると考えられます。安定的な余裕資金を確実につくるのであれば、安全性を重視して運用するのが妥当です。

## 2. リスクと保険

### 問題 1 2

死亡保障を目的とする一般的な生命保険商品に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 通減定期保険は、保険期間の経過とともに保険料が通減する。
2. 有期払込みの終身保険は、保険料の払込み終了後も死亡保障が一生涯続く。
3. 養老保険の保険料は、死亡保険金額や保険期間等の他の条件が同一であれば、定期保険の保険料よりも高い。
4. 変額保険（終身型）は、契約時に定めた保険金額（基本保険金額）が保証されている。

解答：1

### 解説

#### 1. 不適切

通減するのは保険金額であって、保険料は一定です。『FP 技能士 2 級・AFP 合格教本』110 ページ「1 定期保険」下段表 参照

#### 2. 適切

その通り。終身保険は一生涯保障してくれます。『FP 技能士 2 級・AFP 合格教本』111 ページ「2 終身保険」参照

#### 3. 適切

その通り。定期保険、終身保険よりも貯蓄性が強いので、保険料も高くなります。『FP 技能士 2 級・AFP 合格教本』114 ページ「1 養老保険」参照

#### 4. 適切

その通り。死亡および高度障害では、基本保険金額が保証されています。『FP 技能士 2 級・AFP 合格教本』115 ページ「4 変額保険（投資用の保険）」参照

## 3. 金融資産運用

## 問題 2 1

マーケットの一般的な変動要因に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。  
なお、各選択肢に示した以外の条件は変わらないものとする。

1. 日本の投資家によるA国通貨建て金融商品への投資の増加は、円とA国通貨の為替相場において、円安要因となる。
2. A国の利上げによる日本とA国の金利差の拡大は、円とA国通貨の為替相場において、円高要因となる。
3. 日本の株式市場にとって、国内金利の上昇は株価の下落要因となり、国内金利の低下は株価の上昇要因となる。
4. 日本銀行が実施する指数連動型上場投資信託（ETF）の買入れは、日本の株式市場にとって、株価の上昇要因となる。

解答：2

## 解説

## 1. 適切

その通り。A国に投資をする際には、「円→A国通貨」に交換することになります。大量にこの交換が行われると、A国通貨への需要が高まり、その結果円の価値は下がります。

## 2. 不適切

投資家にとって金利が高いほうが有利なのでA国通貨での運用を選択する。A国通貨への需要が高まり、円の価値は下がります。円安が正解です。

## 3. 適切

国内金利上昇→資金の調達コストの上昇→収益悪化→株価下落、となります。逆に、国内金利下落すれば企業の収益が上がるため株価は上昇します。

## 4. 適切

ETFの買入れは、株式の買入れとイコールなので、株価は上昇します。

『FP 技能士 2 級・AFP 合格教本』192 ページ「5 投資信託の商品ラインナップ」(2)  
参照

問題 2 5

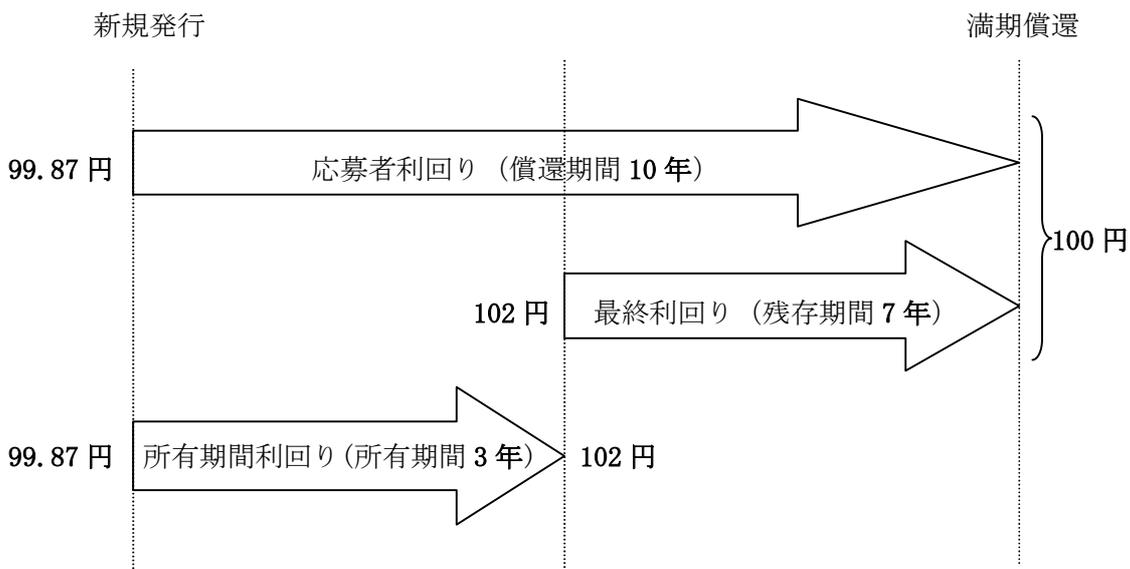
債券の利回り（単利）計算に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）にあてはまる計算式として、誤っているものはどれか。

表面利率 1.0%、償還期間 10 年の固定利付債が 99 円 87 銭で発行された。  
 この債券の応募者利回りは（ア）、直接利回りは（イ）となる。  
 また、この債券を発行時に購入して、3 年後に 102 円で売却した場合の所有  
 期間利回りは（ウ）となる。一方、この債券を発行から 3 年後に 102 円  
 で購入した場合の最終利回りは（エ）となる。

1. (ア) 応募者利回り (%) =  $\frac{1.0 + \frac{100 - 99.87}{10}}{99.87} \times 100$
2. (イ) 直接利回り (%) =  $\frac{1.0}{99.87} \times 100$
3. (ウ) 所有期間利回り (%) =  $\frac{1.0 + \frac{102 - 99.87}{3}}{99.87} \times 100$
4. (エ) 最終利回り (%) =  $\frac{1.0 + \frac{100 - 102}{7}}{100} \times 100$

解答：4

解説



1. 適切

その通り。計算式については、『FP 技能士 2 級・AFP 合格教本』176 ページ「利付債の利回りの基本式」参照

2. 適切

投資金額に対して 1 年あたり利息でどれだけ儲かったかを見る場合の利回りです。差額の儲けは考慮しません。したがって、「表面利率／購入価格×100」で算出します。

3. 適切

その通り。計算式については、『FP 技能士 2 級・AFP 合格教本』176 ページ「利付債の利回りの基本式」参照

4. 不適切

分母には購入価格が入りますので分母 100 円ではなく 102 円が正解です。

その通り。計算式については、『FP 技能士 2 級・AFP 合格教本』176 ページ「利付債の利回りの基本式」参照

## 4. タックスプランニング

## 問題 3 2

A さん（居住者）の平成 23 年分の所得が下記のとおりであった場合の総所得金額として、最も適切なものはどれか。なお、記載のない事項については考慮しないものとする。

給与所得の金額	: 10,500 千円
不動産所得の金額	: 500 千円
株式の譲渡による譲渡所得の金額	: 2,000 千円

1. 10,500 千円
2. 11,000 千円
3. 12,500 千円
4. 13,000 千円

解答：2

## 解説

『FP技能士2級・AFP合格教本』218ページ「8 10種類の所得のまとめ」表をご覧ください。給与所得、不動産所得は総合課税ですが、株式の譲渡による譲渡所得は分離課税です。総所得金額は、総合課税の所得を合算して算出しますから、給与所得10,500千円＋不動産所得500千円＝11,000千円が正解となります。

5. 不動産

問題 4 7

不動産の取得等に係る税金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 売買により土地を取得して所有権移転登記を受ける場合の登録免許税の課税標準は、実際の取引価格である。
2. 不動産の譲渡に関する契約書に、印紙を貼付していなくても、当該契約書の効力に影響はない。
3. 不動産取得税は、原則として、不動産を取得した者に対して当該不動産所在の都道府県が課税する。
4. 相続により不動産を取得した場合、不動産取得税は課されない。

解答：1

解説

1. 不適切

原則、登録免許税の課税標準は固定資産税評価額です。『FP技能士2級・AFP合格教本』322ページ「1 不動産取得時の税金」(3)表参照。

2. 適切

その通り。『FP技能士2級・AFP合格教本』322ページ「1 不動産取得時の税金」(2)参照。

3. 適切

その通り。『FP技能士2級・AFP合格教本』323ページ「1 不動産取得時の税金」(4)参照。

4. 適切

不動産取得税非課税のケースとして、法人の合併による取得も覚えておいてください。『FP技能士2級・AFP合格教本』323ページ「1 不動産取得時の税金」(4)参照。